

信号冒進した事象（インシデント）の発生について

令和6年11月15日（金）22時42分ころ、慶徳校前停留場を出発し、西辛島町交差点手前で信号待ちのため停車していた電車が、信号は赤にも関わらず辛島町電停に向けて発車し、交差点内に進入した。なお、乗客等にけが人は発生していない。

1 発生日時

令和6年（2024年）11月15日（金）22時42分頃

2 発生場所

西辛島町交差点

3 行先・車両

A系統 22時25分 田崎橋発 交通局前行き 1356号車

4 運転士

会計年度任用職員運転士 男性（60代） 経験年数12年1か月

5 損害

乗客（21人）、乗務員（1人）にけが人なし

6 経緯

- ・当該運転士は、乗客21名を收容し、慶徳校前停留場を発車し、辛島町停留所に進行する途中、西辛島町交差点手前にて待機していた。
- ・当該交差点は、軌道信号にしたがって進行する交差点であり、複数の電車が交差点を進行しようとする場合は、交差点が青信号の時に先に進入した方を優先して信号が現示される仕組みとなっている。
- ・当該車両（1356号車）が交差点に進入した際、上熊本行（反対側の上り線）を進行してきた車両（1204号車）が先に交差点に進入しており、上り側に信号が現示されている状態であった。
- ・しかしながら、当該車両からは交差点を挟んだ上り側の状況は視認できないため、当該車両の運転士は信号故障のため軌道信号が現示されないものと思い込み、交差点内安全確認の上、交差点内に電車を進行させたもの。
- ・交差点通過後、運転士は軌道信号の故障と考え進行した旨を運転指令に無線連絡を入れていたため、入庫後に本人から状況を聞き取りし、ドライブレコーダーの映像を確認したところ、信号冒進が確認されたもの。

7 原因

- ・運転士が信号故障と思い込み進行したもの

8 対応策

- ・当該事案発生の関係職員への再教育及び全職員に対する事案の周知。

お問い合わせ先

交通局運行管理課

電話：096-361-5240

運行管理課：荒木

交差点進入時(交通信号黄で発進し、途中で赤に変わる)



1356号車から見た軌道信号は進行信号を現示していなかったが信号故障と思い込み進行を開始した。

仮に現示していた場合



辛島町方面

上熊本方面

1204号車

1204号車から見た軌道信号は進行信号を現示していたが交通信号が赤だったため、停止していた。



交通信号赤で軌道信号進行矢印を現示

1356号車

